

令和7年2月

武道場個人利用のご案内

作成日 令和7. 1. 11

日	曜日	18	19	20	21時
1	土				
2	日				
3	月		施設整備日		
4	火				
5	水				
6	木				
7	金				
8	土				
9	日				
10	月				
11	火				
12	水				
13	木		卓球・剣道・なぎなた 太極拳・空手		
14	金				
15	土				
16	日				
17	月				
18	火				
19	水				
20	木		卓球・剣道・なぎなた 太極拳・空手		
21	金				
22	土				
23	日				
24	月				
25	火				
26	水				
27	木				
28	金				

【お知らせ】

令和6年10月から太極拳と空手の種目も、個人利用が可能となりました。
卓球・剣道・なぎなた・太極拳・空手の個人利用ができる日は、左表のとおりです。

☆この案内は作成日現在のものです、変更されることがあります。

《 受付時間 》 17:00～20:00
《 利用時間 》 18:00～21:00
《 利用施設 》 第1剣道場

《 使用料 》

※券売機で個人利用券を購入して、武道場管理室にお渡しください。
(券売機は、弓道場及びフィットネスプラザにあります。)

- ・小学生、中学生及び高校生
1回券 220円
11回券 2,200円
- ・上記に掲げる者以外の者であって満15歳以上のもの
1回券 440円
11回券 4,400円

★御利用上のお願い

- 1 なぎなた・剣道用具・空手マット・卓球ラケットボール等の貸出は行っておりません。
また、「音出し」は禁止とさせていただきます。
- 2 混雑している場合には、お待ちいただくことがあります。
- 3 個人利用の用具は、利用の都度、忘れずお持ち帰りください。



広島県立総合体育館

TEL (082) 228-1111

FAX (082) 228-4992

E-mail g-arena@h-jigyoudan.or.jp

ホームページ <https://h-jigyoudan.or.jp/sports-center/>

